

第4節 子育てしやすい環境づくりを推進する

■現状と課題（前期基本計画までの成果を踏まえて）

わが国においては、急速な少子化の進行を踏まえ、平成15年に国や地方公共団体だけでなく企業にも次世代育成支援対策の推進を求める「次世代育成支援対策推進法」が制定されました。少子化の進行、核家族化・都市化の進展、女性の社会進出の増大など、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しているなかで、次代を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境整備が求められています。

本市においては、平成17年3月に城陽市次世代育成支援推進事業行動計画「じょうよう冒険ランドプラン」を策定し、子どもと大人が感動とよろこびを共有できるまちづくりの実現に向けて、平成19年度には休日の一時保育^{*}を実施するなど各種の取り組みを進めてきており、平成22年3月には「じょうよう冒険ランドプラン」(後期計画)を策定しました。しかしながら、子育てに対する市民ニーズは高く、仕事と子育ての両立支援をはじめ、多様な保育サービスへの対応が求められています。

また、児童虐待の相談、育児不安などを背景に身近な子育て相談ニーズも増加するなど、家庭における「子育て機能」の低下が危惧されており、こんにちは赤ちゃん事業^{*}による子育てに関する相談や情報提供の実施など子育て家庭の孤立の防止や、家庭児童相談室や地域子育て支援センター^{*}を核とした地域全体で子育てを支援する体制づくりを進めていくことが必要です。また、ひとり親家庭も年々増加しており、自立支援に向けた相談援助体制の拡充などについての検討が求められています。

さらに、平成22年度には、久津川保育園及び古川保育園を統合新設し、運営を民間委託しました。今後も、城陽市立保育園の統合を含めた施設整備や給食の調理業務の委託などの効率的な施設運営を図るとともに、年々増加する保育料の滞納についてもその縮減を図る必要があります。

保育園園児数の推移

(各年4月現在)(単位:人)

年	区分	市立	私立	計
平成16年		570	675	1,245
平成17年		613	675	1,288
平成18年		595	690	1,285
平成19年		559	697	1,256
平成20年		550	677	1,227
平成21年		554	688	1,242
平成22年		594	718	1,312
平成23年		601	701	1,302

(資料) 子育て支援課

■基本方針

- 家庭・学校・地域の連携強化などによる地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりをめざします。
- 働くことと子育てが両立できる環境づくり、コミュニケーション豊かな子育て環境づくり、健やかな成長を見守る環境づくりにより、安心して子育てができる地域社会の形成をめざします。

■まちづくり指標

まちづくり指標名	説明	単位	現状値	5年後の目標	めざすべき目標
			(平成22年度)	(平成28年度)	
働くことと子育てが両立できる環境が整っていると感じている市民の割合	まちづくり市民アンケート結果	%	38.0	53	100
子育て支援事業(地域子育て支援センター)、あそびのひろば(保育所など)参加親子数	各地区で毎年度実施している子育て支援事業および各保育所などで実施しているあそびのひろばの参加親子数	組	4,416	5,600	↑
保育所の待機児童数の状況	年度当初の待機児童数	人	0	0	0
	年度末の待機児童数	人	40	0	0
学童保育所の待機児童数の状況	年度末の待機児童数	人	0	0	0
ファミリー・サポート・センター*の会員数等	会員数	人	645	940	↑
	活動件数	件	2,350	2,900	↑

■主な施策の展開

(1) 仕事と家庭の両立支援

働くことと子育てが両立できる環境整備を行うため、城陽市立保育園の統合を含め計画的な施設整備を進めるとともに、幼児期の教育から児童期の教育への円滑な接続を図るため、小学校との連携を図ります。また、私立保育園を運営する法人の協力も得ながら、保育所における多様な保育サービスの拡充を図るとともに、学童保育所の施設整備を進め、その運営の充実を図ります。また、児童手当の適正な支給、ひとり親家庭への自立支援や児童扶養手当などの支給を適正に行うとともに、父子家庭に対する支援の強化を国に要望します。

(2) 豊かなコミュニケーションによる子育て支援

豊かなコミュニケーションが図れる子育て環境を整備するため、ファミリー・サポート・センター事業の会員を増やし、会員相互の支援活動の拡大を図ります。また、ひとり親家庭を含めて保護者の育児不安解消のため、地域子育て支援センターを拡充し、相談業務や情報提供などの充実に努めます。

(3) 子育てしやすい環境の整備

子育て世代の定住を図るため、家庭、地域、学校、行政などの相互の連携・協力体制を充実強化するとともに、子どもたちの身近な遊び場の確保や出産できる医療施設の確保など、子育てしやすい環境を整えます。また、子育ての負担軽減を図るため、子育て支援医療費の助成を行うとともに、保育所保育料については、国の定める基準額から、一定の軽減に努めます。さらに、育児休業制度の啓発に努めます。

(4) 児童虐待の未然防止

児童虐待の未然防止や早期発見の取り組みを積極的に進めるため、こんにちは赤ちゃん事業の実施や、児童保護対策地域ネットワーク会議による取り組みなど地域連携を強化します。

(5) 認定こども園設置への支援

新たに平成18年度から制度化された「認定こども園」について、民間が設置の方向で取り組むことを支援します。また、国の制度の動向を見守ります。

■市民まちづくりワークショップからの提言（平成18年）**市民の役割（例示）**

- 子育て仲間と一緒に子育てを楽しんだり、子育ての悩みを相談しあう。
- 子どもを通して人とのつながりを深めながら、日常生活の中で取り組むことができる子育て支援活動を行う。
- これから親になる人と子育て経験者が語りあい、家族や子育ての良さを共有する。
- 子どもたちへの声掛けや注意、助言ができる地域づくりを行う。
- 子育てについて、家庭内で支え合い、地域で支え合う。
- 保育所保育料は、保育を進めるうえで極めて重要であり、滞納しない。

■PR施策**○産科開設補助制度による産科誘致**

平成17年以降、市内に分娩できる産科が存在していない現状を踏まえ、市内で出産したいという要望に応えるため、産科設置に係る本市独自の補助制度を平成24年4月から創設します。

すでに、近隣2府6県の医科大学や京都府医師会などへの協力依頼を行っていますが、さらに制度周知を図り、産科誘致の実現に努めていきます。



【ママパパ教室（お風呂の入れ方コース）の様子】

○寺田西・枇杷庄保育園の統合新設・民間委託

平成16年に策定した「城陽市立保育所の施設整備及び運営に関する計画」に基づき、寺田西保育園と枇杷庄保育園とを統合して、今池小学校の東側の約3,400㎡の土地に120人定員の保育所を建設します。

平成23年度に設計業務等、また平成24年度に建設工事を行い、平成25年の開園をめざしています。

また、保育ニーズの多様化や変化に柔軟かつ迅速に対応する必要があることや経費の点からも、新設保育所の運営については、民営化を進めます。



【寺田西・枇杷庄統合保育園 イメージパース図】

○こんにちは赤ちゃん事業

子育ての孤立化を防ぎ、乳児の健全な養育環境の確保を図るため、平成22年6月より「こんにちは赤ちゃん事業」を開始しました。

生後2カ月～4カ月までの乳児がいる全ての家庭を保育士の資格を有する職員が訪問し、子育てに関する情報の提供や子育て相談などに応じています。

また、絵本を介して親子でゆったりと触れ合う時間を持っていただけるよう、平成23年4月1日以降の出生児を対象に絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」も始めました。3冊の絵本の中から1冊を選んでいただき、手渡しでプレゼントしています。



【こんにちは赤ちゃん（ブックスタート）事業の様子】

【用語説明】

※一時保育：保護者が家庭での保育が困難な時、生後6カ月から就学に達するまでの児童を、必要なときだけ保育所で保育できる制度。

※こんにちは赤ちゃん事業：生後2カ月～4カ月の赤ちゃんのいる家庭を訪問し、育児に関する様々な不安や悩みの相談を受けるとともに、子育てに役立つ情報提供を行う。また、親子ふれあいの時間を持ってもらうため、訪問時に絵本を無料で配布する。

※地域子育て支援センター：保育所を地域の子育て支援拠点に、入所している子どもだけではなく、在宅で子育てをしている親とその子どもを支援する拠点のこと。専門の職員が、育児不安などについての相談指導、子育てに関する情報の提供、子育てサークルなどの育成・支援を実施している。

※待機児童：保育所に入ることを希望し、実際に入る資格を有するにもかかわらず、種々の理由で入ることができない状態にある児童。

※ファミリー・サポート・センター：仕事と育児の両立支援と、家庭での育児支援を目標に「子育ての手助けをしてほしい人」（依頼会員）と、「子育てのお手伝いをしたい人」（援助会員）が会員となり、育児に関する相互援助活動を行う組織。